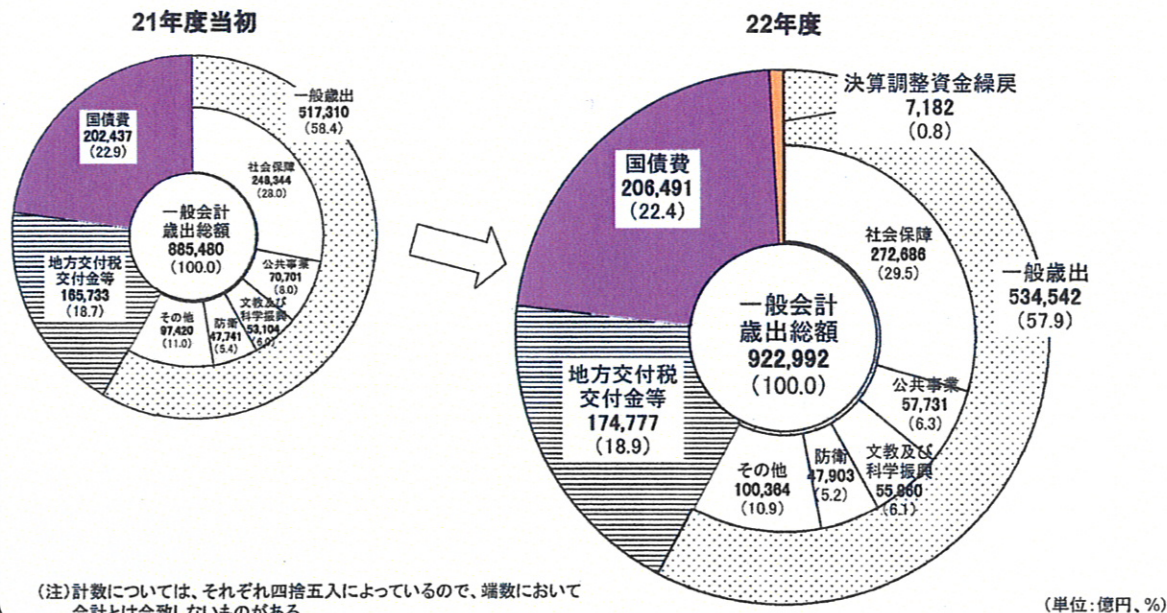


平成22年度 一般会計歳出の構成

【21年度当初予算 → 22年度予算】

- 歳出総額: 88.5(100%) → 92.3(100%)
 - 一般歳出: 51.7(58.4%) → 53.5(57.9%)
 - 国債費: 20.2(22.9%) → 20.6(22.4%)
 - 社会保障関係費: 24.8(28.0%) → 27.3(29.5%)
 - 地方交付税交付金等: 16.6(18.7%) → 17.5(18.9%)
 - 公共事業関係費: 7.1(8.0%) → 5.8(6.3%)
 - 文教及び科学振興費: 5.3(6.0%) → 5.6(6.1%)
 - 防衛関係費: 4.8(5.4%) → 4.8(5.2%)
- (単位:兆円)



主要経費の分類による予算の変化「コンクリートから人へ」

(単位:億円)

| 主 要 経 費 | 21年度 | 22年度 | 増減額 (対前年度) | 伸率 (対前年度) |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|---------------|-----------------|
| 社会 保 障 関 係 費 | 248,344 | 272,686 | 24,342 | 9.8% |
| 文 教 及 び 科 学 振 興 費 | 53,104 | 55,860 | 2,756 | 5.2% |
| 恩 給 関 係 費 | 7,872 | 7,144 | ▲729 | ▲9.3% |
| 防 衛 関 係 費 | 47,741 | 47,903 | 162 | 0.3% |
| 公 共 事 業 関 係 費 | 70,701 | 57,731 | ▲12,970 | ▲18.3% |
| 経 済 協 力 費 | 6,295 | 5,822 | ▲474 | ▲7.5% |
| [参考] ODA国費 (ODA事業量(グロス)) | 6,722 (18,770) | 6,187 (19,100) | ▲534 (330) | ▲7.9% (2%程度) |
| 中 小 企 業 対 策 費 | 1,890 | 1,911 | 21 | 1.1% |
| エ ネ ル ギ 一 対 策 費 | 8,562 | 8,420 | ▲142 | ▲1.7% |
| 食 料 安 定 供 給 関 係 費 | 8,659 | 11,599 | 2,940 | 33.9% |
| そ の 他 | 50,642 | 51,968 | 1,327 | 2.6% |
| 小 計 | 503,810 | 521,042 | 17,233 | 3.4% |
| 地 方 交 付 税 交 付 金 等 | 165,733 | 174,777 | 9,044 | 5.5% |

(注1) 精査の結果、計数の変更がありうる。
 (注2) 歳出のうち、国債費、予備費、決算不足補てん繰戻を除いている。

平成22年度 我が国の財政事情

一般会計収税、歳出総額及び公債発行額の推移

(兆円)

【フロー】

| | |
|-----------------|---------|
| | 平成22年度 |
| 公債依存度 | 48.0% |
| 一般会計プライマリー・バランス | ▲23.7兆円 |

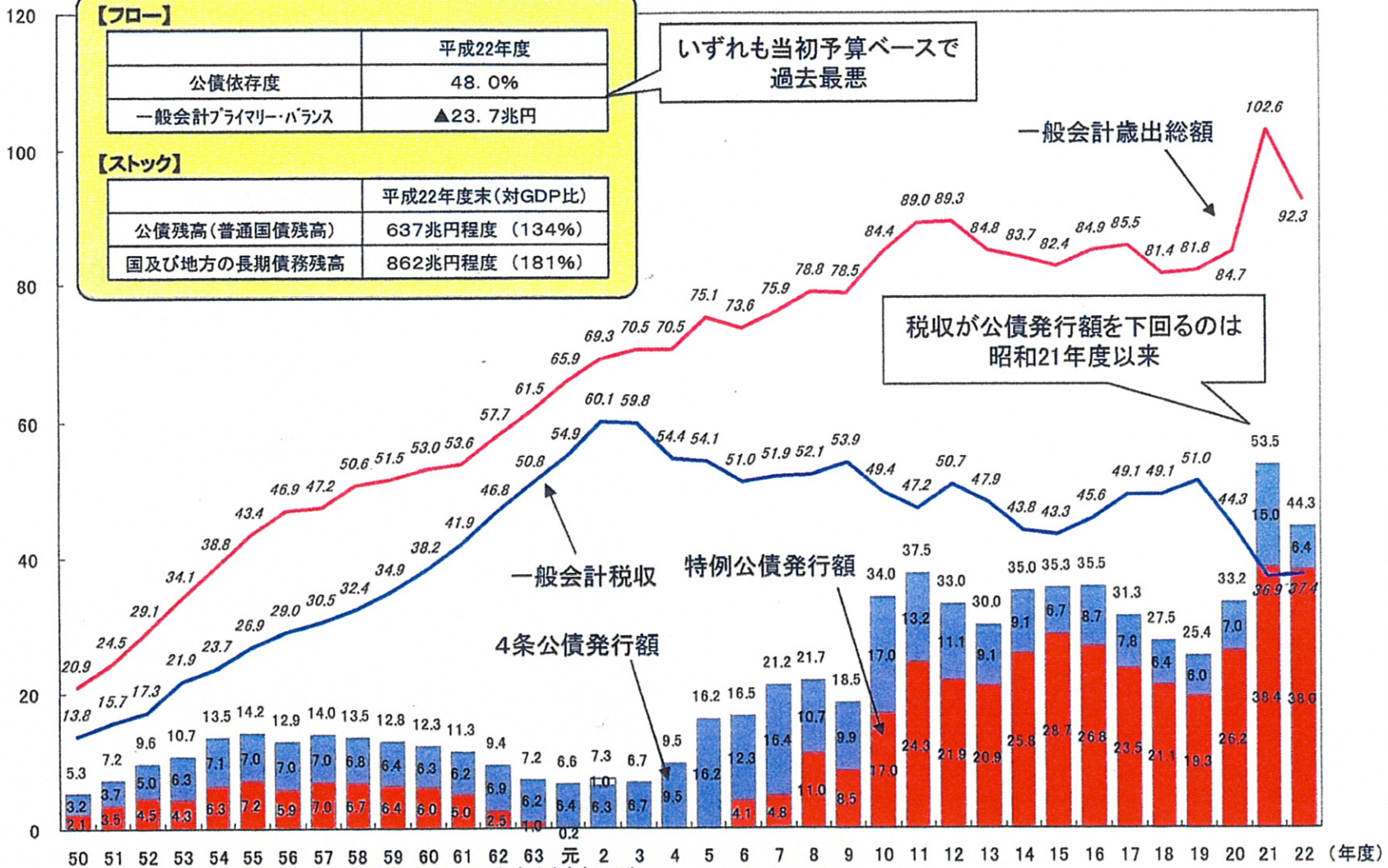
【ストック】

| | |
|--------------|----------------|
| | 平成22年度末(対GDP比) |
| 公債残高(普通国債残高) | 637兆円程度(134%) |
| 国及び地方の長期債務残高 | 862兆円程度(181%) |

いずれも当初予算ベースで
過去最悪

一般会計歳出総額

収税が公債発行額を下回るのは
昭和21年度以来



(注1)平成20年度までは決算、21年度は2次補正後予算、22年度は政府案による。

(注2)平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

(注3)一般会計プライマリー・バランスは、「国債費-公債金」として簡便的に計算したものであり、SNAベースの中央政府のプライマリー・バランスとは異なる。

(参考) 予算編成プロセスの変更

22年度予算編成においては、予算編成のプロセスを大きく変更。

○ 「平成22年度予算編成の方針について」(9月29日 閣議決定)

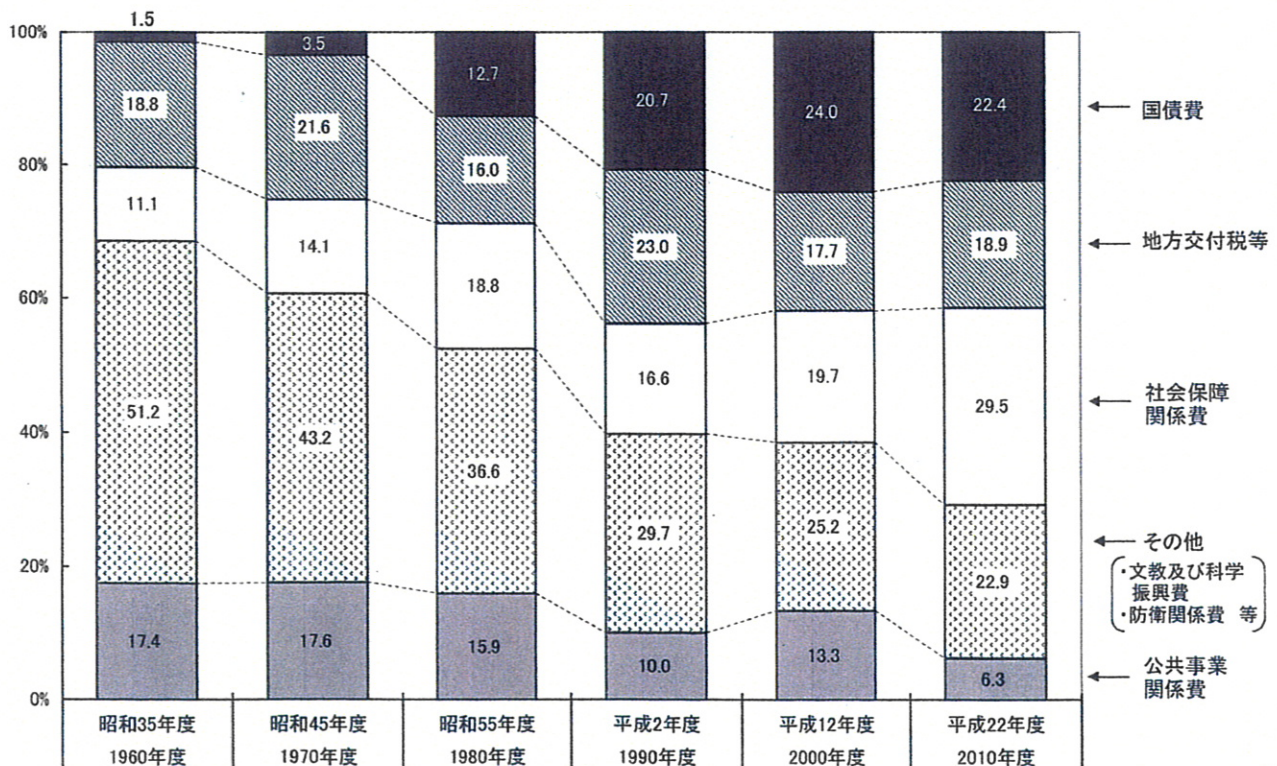
- ・ 既存予算についてゼロベースで厳しく優先順位を見直し、できる限り**要求段階から積極的な減額**。
(22年度概算要求時点で約1.3兆円の既存予算の削減)

○ 行政刷新会議における事業仕分けを全面公開で実施。

○ 「予算編成の基本方針」(12月15日 閣議決定)

- ・ 事業仕分けにおける評価結果を踏まえ、歳出を大胆に見直し。また、横断的な事業の見直しを徹底。**事業仕分けの評価結果等の反映状況を公表**。
- ・ **22年度の国債発行額を約44兆円以内に抑える**。

(7) 一般会計歳出に占める主要経費の割合の推移



(注) 平成12年度までは決算、22年度は政府案による。

(5) 国及び地方の長期債務残高

(単位:兆円)

| | 平成8年度末 (1996年度末) <実績> | 平成13年度末 (2001年度末) <実績> | 平成20年度末 (2008年度末) <実績> | 平成21年度末 (2009年度末) <2次補正後予算> | 平成22年度末 (2010年度末) <当初予算> |
|--------|-----------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| 国 | 310程度 | 485程度 | 573程度 (568程度) | 627程度 (615程度) | 663程度 (651程度) |
| 普通国債残高 | 245程度 | 392程度 | 546程度 (541程度) | 600程度 (588程度) | 637程度 (625程度) |
| 対GDP比 | 48% | 79% | 110% (109%) | 127% (124%) | 134% (132%) |
| 地方 | 139程度 | 188程度 | 197程度 | 198程度 | 200程度 |
| 対GDP比 | 27% | 38% | 40% | 42% | 42% |
| 国・地方合計 | 449程度 | 673程度 | 770程度 (765程度) | 825程度 (813程度) | 862程度 (850程度) |
| 対GDP比 | 88% | 136% | 156% (155%) | 174% (172%) | 181% (179%) |

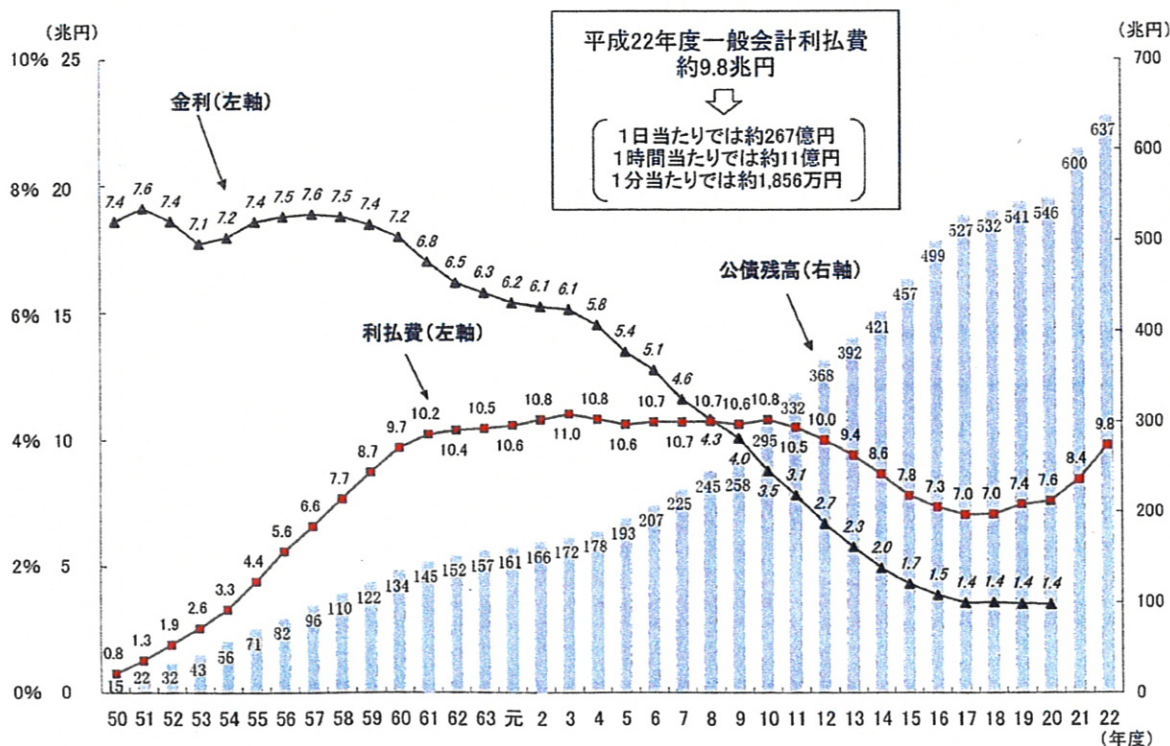
(注1) GDPは、平成20年度までは実績値、21年度は実績見込み、22年度は政府見通しによる。

(注2) 平成20年度末の()内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成21年度末及び22年度末の()内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。

(注3) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(34兆円程度)である。

(注4) このほか、平成22年度末の財政投融资特別会計国債残高は130兆円程度。

(6) 利払費と金利の推移



(注1) 利払費は、平成20年度までは決算、21年度は第2次補正後予算、22年度は政府案による。

(注2) 公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成21年度末は第2次補正後、22年度末は当初の見込み。

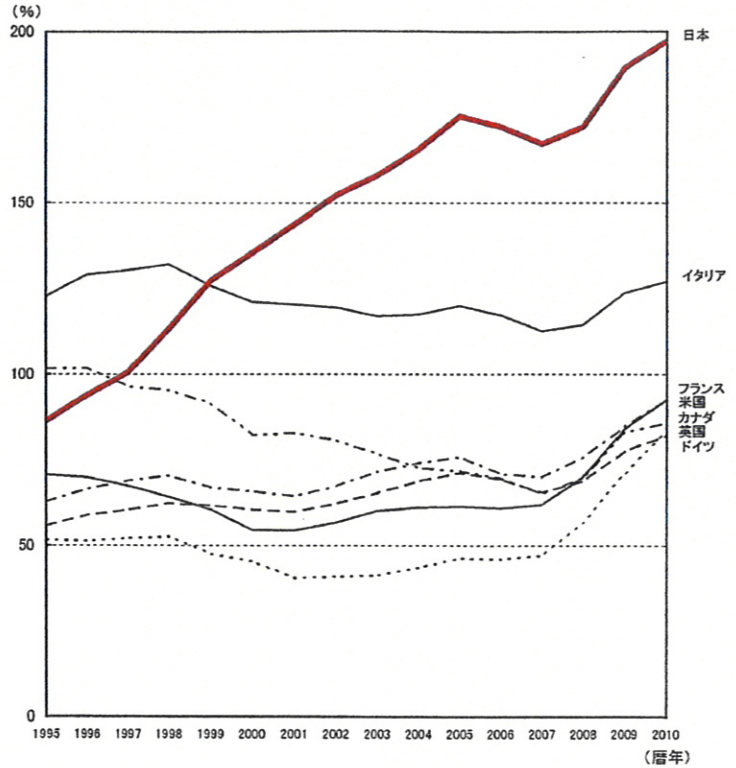
(参考2) 債務残高の国際比較 (対GDP比)

| 暦年 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | 86.2 | 93.8 | 100.5 | 113.2 | 127.0 | 135.4 | 143.7 | 152.3 |
| 米国 | 70.6 | 69.8 | 67.3 | 64.1 | 60.4 | 54.4 | 54.4 | 56.7 |
| 英国 | 51.6 | 51.2 | 52.0 | 52.5 | 47.4 | 45.1 | 40.4 | 40.8 |
| ドイツ | 55.7 | 58.8 | 60.3 | 62.2 | 61.5 | 60.4 | 59.7 | 62.1 |
| フランス | 62.7 | 66.3 | 68.8 | 70.3 | 66.8 | 65.6 | 64.3 | 67.3 |
| イタリア | 122.5 | 128.9 | 130.3 | 132.0 | 125.8 | 121.0 | 120.2 | 119.4 |
| カナダ | 101.6 | 101.7 | 96.3 | 95.2 | 91.4 | 82.1 | 82.7 | 80.6 |

| 暦年 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | 158.0 | 165.5 | 175.3 | 172.1 | 167.1 | 172.1 | 189.3 | 197.2 |
| 米国 | 60.1 | 61.1 | 61.3 | 60.8 | 61.8 | 70.0 | 83.9 | 92.4 |
| 英国 | 41.2 | 43.5 | 46.1 | 45.9 | 46.9 | 56.8 | 71.0 | 83.1 |
| ドイツ | 65.3 | 68.7 | 71.1 | 69.2 | 65.3 | 68.8 | 77.4 | 82.0 |
| フランス | 71.4 | 73.9 | 75.7 | 70.9 | 69.9 | 75.7 | 84.5 | 92.5 |
| イタリア | 116.8 | 117.3 | 119.9 | 117.1 | 112.5 | 114.4 | 123.6 | 127.0 |
| カナダ | 76.6 | 72.6 | 71.6 | 69.5 | 65.0 | 69.7 | 82.8 | 85.7 |

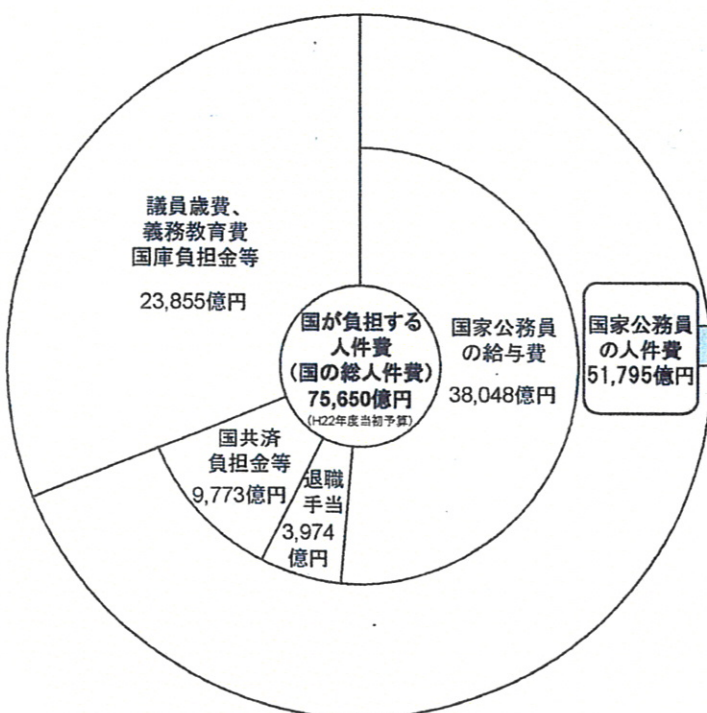
(出典) OECD "Economic Outlook 86" (2009年12月)

※ 数値は一般政府ベース。



(注) 本資料はOECD "Economic Outlook 86"による2009年12月時点のデータを用いており、2010年度予算(政府案)の内容を反映しているものではない。

公務部門の人員費の姿 (平成22年度当初予算)



◎国家公務員の人員費 58.2万人(56.4万人(注))
5兆1,795億円

(注) 自衛官を実員数で計算した場合

○行政機関 30.2万人 3兆 863億円

- ・治安関係 6.7万人
- ・国税 5.6万人
- ・労働 2.2万人
- ・河川・道路・港湾等 2.6万人
- ・防衛(自衛官除き) 2.2万人 等

○自衛官、特別機関 27.9万人 2兆 932億円

- ・自衛官 24.8万人(実員数:23.0万人)
- ・国会 0.4万人
- ・裁判所 2.6万人 等

(注) 平成22年度当初予算ベース。

◎地方公務員の人員費 237.7万人 21.7兆円

(注) 平成22年度地方財政収支見通しにおける給与関係経費ベース。

◎公務部門の人員費 295.8万人 27.6兆円

(注) 人数は、上記の国家公務員及び地方公務員の合計。人員費は、国の総人員費と地方公務員の人員費の純計額。

(注) 計数は、四捨五入しているため、計において一致しないことがある。

○マニフェスト工程表の主要事項について

| 項目 | 概 要 |
|----------------|--|
| 子ども手当 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 子供一人当たり月額13,000円 ○ 所得制限は設けない ○ 地方・事業主については、平成22年度は、児童手当法に基づき、その範囲内で費用を負担。残額は国負担。 |
| 高校の実質無償化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立高校生のある世帯に対しては授業料を不徴収。 ○ 私立高校生のある世帯へは公立高校の授業料相当額(年額約12万円)を助成(低所得世帯へは上乗せ→年収250万円未満:約12万円増、年収250~350万円未満:約8万円増)。 ○ 公立高校に係る今回の措置に伴い追加的に必要となる費用は国が負担。 |
| 年金記録問題 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 被保険者名簿等の紙台帳について、電子画像データ検索システムを活用してコンピュータ記録との突合を開始。 ○ 年金加入者がインターネットで即時に自身の年金記録を閲覧できる仕組みを充実。 |
| 医師不足解消などの段階的実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 診療報酬本体を10年ぶりの大幅プラス改定。 ○ 医師不足の深刻な急性期入院医療に4,000億円程度の医療費増額(薬価改定が財源)。 ○ 配分見直しにより救急・産科・小児・外科に重点。 |
| 農業の戸別所得補償 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 戸別所得補償制度モデル事業の定額部分の補償交付金単価については1.5万円/10aとし、併せて変動部分を措置。 ○ 水田利活用自給力向上事業については、各地域における激変緩和に留意しつつ実施。 |
| 暫定税率 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 燃料課税について、現行の10年間の暫定税率は廃止するが、当分の間、税率水準を維持。 ○ 国民の生活を守る観点から、石油価格の異常高騰時には、本則税率を上回る部分の課税を停止するよう法的措置を講ずる。 ○ 自動車重量税については、現行の10年間の暫定税率は廃止するが、暫定上乗せ分の国分の半分程度に相当する規模の税負担を軽減するような税率を設定。 |
| 高速道路の無料化 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。 ○ 初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などの他の交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとす。 |
| 雇用対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用保険の適用範囲を「6か月以上雇用見込み」から「31日以上雇用見込み」に緩和。 ○ 失業等給付に係る国庫負担については、平成21年度第2次補正予算で3,500億円を増増し。 |

○マニフェスト工程表の主要事項の財源確保

| | | |
|-------------|-----------|-----------|
| ◆ 子ども手当の実施 | 1.7兆円(注1) | } 計 3.1兆円 |
| ◆ 農業の戸別所得補償 | 0.6兆円 | |
| ◆ 高校の実質無償化 | 0.4兆円 | |
| ◆ 暫定税率 | 0.2兆円 | |
| ◆ 高速道路の無料化 | 0.1兆円 | |
| ◆ 年金記録問題 | 0.1兆円 | |
| ◆ 雇用対策 | 0.0兆円 | |

新規施策実現のための財源確保の必要

| | | |
|--------------------------|-------|-----------|
| ○ 行政刷新会議の事業仕分けの評価結果の反映など | | } 計 3.3兆円 |
| 公益法人等の基金等の返納 | 1.0兆円 | |
| 要求段階からの歳出削減 | 1.0兆円 | |
| ○ 要求段階での削減 | 1.3兆円 | |

安易に国債増発に依存することなく、行政刷新会議における事業仕分け等を通じて予算の全面的な組み替えを実現し、必要な財源を確保

(注1) 子ども手当及び児童手当特例交付金を含む。

マニフェスト工程表の主要事項(子ども手当)

◆ 子ども手当

総給付費: 22,554億円
(特例交付金、事務費を含め、国負担は一般会計ベースで17,465億円)

- 次世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校卒業までの子ども1人当たり年額15万6千円(月額1万3千円)の「子ども手当」を支給。
- 所得制限を設けない。

(注) 事務費は166億円、子ども手当及び児童手当特例交付金は2,337億円